

長寿社会課主要事業一覧表(平成28年度当初予算)

資料No.2

新規事業:◎ 一部新規事業:○

(単位:千円)

重点 施策	番号	事業名	事業内容	H28当初 予算額(A)	H27当初 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備考
1 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進							
	①	高齢者社会活動推進事業費 【高齢福祉担当】	老人クラブ活動を通じて、高齢者が地域社会の中で相互に交流を深めつつ経験と知識を生かし社会活動に参加することにより、高齢者の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものにするための事業に要する経費の一部を補助するもの。	44,013	46,085	△ 2,072	
	②	明るい長寿社会づくり推進事業費 【高齢福祉担当】	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動及び地域貢献活動等を推進するための事業を実施するもの。	28,814	28,774	40	
2 高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進							
	①	高齢者権利擁護等推進事業費 【高齢福祉担当】	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築することが必要であるため、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化する取組に対し補助するもの。	6,700	9,858	△ 3,158	
3 地域包括ケアシステムの構築							
	①	老人福祉活動推進費(高齢者総合支援センター運営事業費)【高齢福祉担当】	県民の高齢者に関する相談に広く対応するとともに、地域包括支援センターの相談・権利擁護、ケアマネジメント業務等への専門的支援を行い、高齢者の総合的な相談支援及び地域包括ケアを推進するための事業を実施するもの。	47,766	48,226	△ 460	
	②	地域支援事業交付金 【高齢福祉担当】	市町村が行う地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業)に対する県負担金(負担率 介護予防事業 12.5/100、包括的支援事業 19.5/100)。	548,210	413,639	134,571	
	③	地域包括ケアシステム基盤確立事業費 【地域包括ケア推進担当】	地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな制度の円滑な実施と安定的な運営を確保するため、関係団体と連携を図りながら市町村等への支援を行うもの。	17,804	9,758	8,046	
4 在宅医療と介護の連携推進							
	①	介護職員等医療的ケア研修事業費 【地域包括ケア推進担当】	国の介護職員への医療行為(たん吸引や経管栄養のうちの一の行為)の解禁を踏まえ、医療的ケアが必要な高齢者等が入所する施設等の職員を対象に研修を行うもの。	22,438	22,350	88	
	②	○在宅医療推進事業費 【地域包括ケア推進担当】	在宅療養者が安心して生活できるよう、医療と介護等の関係職種が連携し、地域の実情に合わせた在宅医療・介護の提供体制を構築するため、市町村等が実施する取組に対して補助等の支援を行う。	25,653	393,806	△ 368,153	一部新規
	③	◎在宅医療推進事業費(在宅医療体制支援事業費補助) 【地域包括ケア推進担当】	地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療を行う医療機関に対する休日等における医師や看護師等の派遣調整の体制づくりに要する経費を補助するもの。	6,148			新規(平成27年度9月補正事業)
	④	○在宅医療人材育成基盤整備事業費 【地域包括ケア推進担当】	在宅における医療提供体制を構築するため、在宅医療に関わる有識者による協議会を設置するとともに、医療従事者等を対象とした研修を実施する。	7,523	408	7,115	一部新規

新規事業:◎ 一部新規事業:○

(単位:千円)

重点 施策	番号	事業名	事業内容	H28当初 予算額(A)	H27当初 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備考
	⑤	医療情報連携推進事業費(地域医療情報連携ネットワーク整備事業費補助) 【地域包括ケア推進担当】	医療・介護・福祉の連携を図り、医療関係人材の負担軽減と住民に対する医療・介護サービスを向上させるために、「地域医療情報連携基盤構築事業」への補助を行う。	271,031	250,000	21,031	
5 認知症施策の推進							
	①	○認知症対策等総合支援事業費 【高齢福祉担当】	認知症の地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立するため、認知症の予防から相談窓口の設置、認知症の早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを実施するもの。 (1)認知症介護従事者を対象とした研修の実施 (2)かかりつけ医等を対象とした研修の実施 (3)認知症疾患医療センター運営 (4)認知症施策推進会議の開催	27,569	19,720	7,849	一部新規
6 介護予防及び地域リハビリテーションの推進							
	①	介護予防市町村支援事業費 【高齢福祉担当】	改正介護保険制度における円滑な介護予防事業(地域支援事業)の推進を図るため、市町村や事業者が行う地域支援事業の効果を調査分析、事業評価を行うための市町村支援委員会の開催及び地域包括支援センター等の介護予防従事者への技術向上研修を行うもの。	6,033	6,549	△ 516	
	②	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費 【高齢福祉担当】	脳卒中の既往を持つ者等が在宅で寝たきりになることなく生活できるよう、地域でリハビリテーション活動が円滑に提供される体制整備を図るもの。更に、高齢者を対象にボランティアで活動する体操指導者を養成し、住民主体による地域に根差した効果的な介護予防の普及を図る。	18,829	17,411	1,418	
7 生活支援及び多様な住まいの充実・強化							
	①	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助【介護福祉担当】	要介護高齢者及び重度身体障がい者の在宅での自立した生活を支援するとともに、その介護者の負担の軽減を図るため、市町村が住宅改修に必要な経費に対し助成する場合、その一部を補助するもの。	29,388	33,800	△ 4,412	
	②	老人保護措置費(軽費老人ホーム事務費補助)【介護福祉担当】	社会福祉法人等が行う軽費老人ホーム利用料(事務費徴収額)の減免に要する経費の一部に対し補助するもの。	407,723	403,843	3,880	
8 介護を要する高齢者等への支援							
	①	老人福祉施設整備費(老人福祉施設整備費補助)【介護福祉担当】	施設入所者等の福祉の向上を図るため、市町村、社会福祉法人及び医療法人が行う老人福祉施設等の整備に要する経費に対し補助するもの。	218,750	192,500	26,250	
	②	介護施設等整備事業費(介護施設開設準備経費等事業)【介護福祉担当】	開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、介護施設の開設準備経費等に対する助成を行うもの。	372,193	128,544	243,649	

新規事業:◎ 一部新規事業:○

(単位:千円)

重点 施策	番号	事業名	事業内容	H28当初 予算額(A)	H27当初 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備考
	③	介護施設等整備事業費(地域密着型サービス施設等整備事業)【介護福祉担当】	地域の介護ニーズに対応するため、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域密着型サービス事業所等の施設整備に対し補助するもの。	1,648,750	681,420	967,330	
	④	介護サービス施設整備等臨時特例事業費(介護サービス施設整備等臨時特例基金積立金)【介護福祉担当】	地域の介護ニーズに対応するための地域密着型サービス事業所等の整備や防災補強改修等を実施するため、国からの「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金等」により基金を造成し、当該基金を活用して介護基盤等の整備を図るもの。	994	101,529	△ 100,535	

9 介護人材の確保及び介護サービスの向上

①	介護人材確保事業費【介護福祉担当】	介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護職員の資質向上等を推進しようとするもの。	12,162	18,466	△ 6,304	
②	◎介護人材確保事業費(介護従事者確保事業費補助)【介護福祉担当】	介護人材確保のため、市町村等が行う人材確保に係る事業に対し補助するもの。	8,768		8,768	新規(平成27年度9月補正事業)
③	介護人材マッチング支援事業費【介護福祉担当】	求職者等に対する研修や職場体験の実施、専門の支援員による就労支援やキャリアアップの支援などの取組を行い、これまで介護分野に従事していなかった者を、新たに介護分野の就労へと転換させ、また、潜在的有資格者に対して再就労を促進し、介護分野への人材の参入と定着を促進するもの。	42,123	41,868	255	
④	介護保険制度施行事業費(介護サービス情報公表制度施行事業費)【介護福祉担当】	介護サービスの利用者に対し、利用者自ら主体的により良いサービス事業所を選択するうえで不可欠な情報を継続的に提供するため、介護保険法に規定する調査及び公表に関する業務を適切かつ円滑に実施するための体制を安定的に確保するもの。	29,560	29,516	44	
⑤	介護職員採用支援事業費【介護福祉担当】	介護人材確保のため、新規採用介護職員の住宅確保(被災地を対象)及び赴任(全県を対象)に要する経費に対し補助するもの。	10,577	11,917	△ 1,340	
⑥	◎介護職員資質向上・定着促進事業費【介護福祉担当】	介護職員の資質向上とキャリアパスの確立を図り、職員の定着を促進するため、資格取得のため養成講座等を受講する間の代替職員に係る経費を補助するもの。	10,577		10,577	新規

10 被災した高齢者が安心して暮らし続けることが出来る環境づくりの推進

①	被災市町村地域支え合い体制づくり事業費【高齢福祉担当】	仮設住宅等(避難先や在宅を含む。)の要介護高齢者・障がい者(児)等に対して、市町村が実施する専門職種の者による相談や生活支援等に要する経費を補助し、要介護高齢者・障がい者(児)等の安心した生活を支援するもの。	60,240	60,240	0	
---	-----------------------------	--	--------	--------	---	--

新規事業:◎ 一部新規事業:○

(単位:千円)

重点 施策	番号	事業名	事業内容	H28当初 予算額(A)	H27当初 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備考
	②	被災地要援護高齢者支援事業費【高齢福祉担当】	東日本大震災津波により被災した地域において、市町村による地域包括ケアの実施体制が不十分であることに鑑み、高齢者への総合的な支援と市町村が行う地域包括ケアの支援を行うための現地拠点を設置し、地域包括支援センターの支援、高齢者からの相談対応、要援護高齢者及び要介護者等の支援等を行うもの。	38,366	38,234	132	
	③	被災地高齢者ふれあい交流促進事業費【高齢福祉担当】	仮設住宅に入居している高齢者等が気軽に参加できる運動教室を開催し、仮設住宅や地域住民の交流の活性化や高齢者の健康増進(維持)を図り、新しいコミュニティでの生きがいを促進するもの。	13,428	12,940	488	
	④	被災地高齢者リハビリテーション支援事業費【高齢福祉担当】	沿岸地区の地域リハビリテーション活動の復興支援活動を通じて、在宅・仮設住宅入居高齢者等の生活機能低下の防止並びに脳卒中等の既往疾患高齢者の悪化防止を図るもの。	1,717	1,717	0	
	⑤	地域支え合い体制づくり事業費(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費)【介護福祉担当】	応急仮設住宅等(在宅も含む)において、要介護高齢者、障がい者等支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備について支援を行うもの。	451,842	556,831	△ 104,989	
	⑥	介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助【介護福祉担当】	被災者の生活の安定を図るため、市町村が、被災者の介護保険の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助するもの。	24,115	20,646	3,469	
	⑦	被災地サポート拠点職員資格取得促進事業費【介護福祉担当】	仮設住宅等の被災高齢者の見守り等に従事する職員に介護の資格を取得させ、併せてOJTを実施することにより、サポート拠点等における支援業務の質の向上を図るとともに、将来的に当該職員の介護分野への就業を促すことにより被災地における介護人材不足の解消に努めるもの。	7,799	4,609	3,190	

11 その他

①	介護給付費等負担金【介護福祉担当】	介護保険法第123条に基づき、市町村が行う介護保険事業のうち、介護給付及び予防給付に要する費用総額に対する県負担金(負担率 施設等給付費 17.5/100、居宅等給付費 12.5/100)。	17,393,673	16,940,811	452,862	
②	介護保険制度施行事業費(介護保険制度施行事業費)【介護福祉担当】	介護保険制度の円滑な施行に資するため、(1)介護保険制度の苦情処理に対応する機関への補助 (2)介護予防支援の従事者に対する研修の実施 (3)岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画の進行管理等を行う協議会の開催 (4)地域包括ケア推進のための先進地視察等の実施 (5)第3期介護給付適正化計画の円滑な実施のためのセミナーの開催等	12,902	17,307	△ 4,405	
③	○介護認定調査員等研修事業費【介護福祉担当】	介護保険制度の根幹をなす要介護認定が、全国共通の認定基準に基づき公平、公正に行われるようにするため、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対して研修を実施し、また、適切な介護サービスの実現のために必要な介護支援専門員の支援を行うもの。	20,751	16,042	4,709	一部新規
④	介護保険サービス利用者負担助成事業費補助【介護福祉担当】	低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度に基づき、市町村が実施する利用者負担額の軽減制度事業について、軽減に要した費用の一部を助成するもの。	28,024	28,024	0	

新規事業:◎ 一部新規事業:○

(単位:千円)

重点 施策	番号	事業名	事業内容	H28当初 予算額(A)	H27当初 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備考
	⑤	低所得者介護保険料軽減負担金 【介護福祉担当】	介護保険法(平成9年法律第123号)第124条の2に基づき、市町村が行う低所得者の介護保険料の負担軽減に要する費用に対する県負担金。	57,175	61,162	△ 3,987	
	⑥	介護保険財政安定化対策費(介護保険財政安定化基金積立金)【介護福祉担当】	第1号被保険者(65歳以上)の保険料徴収率の低下、介護サービス給付費が計画を上回るなどの理由により、介護保険財政に歳入不足が生じた場合に、当該基金から市町村等に貸付等を行い、市町村等の介護保険財政の安定化を図るもの。	8,573	712	7,861	
	⑦	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金償還金【介護福祉担当】	介護サービス施設整備等臨時特例基金の事業実施期間が平成27年度末で終了することから残余额を国庫に返還するもの。	1,817,513	307,549	1,509,964	